

## 平成24年度第2回周南市行政改革審議会会議録（要点筆記）

- 日時：平成24年8月20日（月）18時00～20時00分
- 場所：周南市役所本庁 本館2階 第2応接室
- 出席者：行政改革審議会委員11名（欠席1名）
- 事務局：久村室長、野村主幹、山根係長、深海主査、財間主査
- 傍聴者：1名

### 1. 会議次第

- ・行政改革推進室長あいさつ
- ・周南市行政改革審議会運営方針
- ・議題

#### 周南市公共施設の再配置について

#### 【審議事項】総量抑制を進めるための検証方法に対する意見聴取

### 2. 開会

- 事務局 本日は会長が欠席のため、周南市行政改革審議会規則第4条第3項により、小川副会長にその職務の代理をお願いしたい。また、委員の過半数の出席があり、審議会は成立する。

### 3. 協議内容

#### 周南市行政改革審議会運営方針

- 議長 審議会の運営方針について、事務局より説明をお願いします。

#### 〔事務局 審議会の運営方針について説明〕

- 議長 事務局の説明に対し、ご質問・ご意見のある方はお願いします。
- 委員 情報公開条例において会議を公開としているのであれば、会議録に個人名を載せるべきではないか。情報公開条例、情報公開法でも会議は公開。法の趣旨と矛盾するのではないか。
- 事務局 他の附属機関の会議録には個人名を載せていないので同様の扱いとしたが、本審議会の中で決定されれば、個人名を記載することは可能である。
- 委員 個人名の公開はもっともであるが、HP等で個人名が出ると、内容によっては誹謗中傷等の可能性もあり、発言しづらくなるため反対である。
- 議長 そのような懸念もあるが、会議は公開であり、皆さんが合意されるのであれば記載しても問題ない。多数決で決定してよいか。

〈異議なしの声〉

- 議長 多数決の結果、個人名を出さないが過半数を占めるため、現状どおりとする。
- 委員 大綱の名称が、第一次の「行政改革大綱」から第二次では「行財政改革大綱」に変わっている。変えた理由を市民が理解しやすいよう明確にすべきではないか。
- 事務局 「行政改革」には財政改革も含めた視点があるが、「行財政改革」としたのは、行政改革と財政改革を2本柱でやっていくことを分かりやすく表現したものである。第二次行財政改革大綱は、名称を含め、公開の審議会で決定していただいている。
- 委員 第二次行財政改革大綱の実施計画には44項目ある中で、「公共施設の再配置」を審議会できりあげて優先的に審議を行う理由は何か。市長からの指示事項か。
- 事務局 第一次行政改革大綱の中で「公共施設見直し指針」を策定したが、前に進まなかった。今回、市長としても公共施設の再配置（総量抑制）に力を入れてやりたいということである。審議会委員の皆さんに344の施設の方向性を示すための検証方法について、ご意見をいただきたいということから議題とした。
- 議長 市の附属機関である審議会への議題は、全て市長からの指示事項である。

#### **【議題】 周南市公共施設の再配置について**

- 議長 前回に引き続き議題であるが、事務局から説明があれば願います。

#### **【事務局 議題の内容と審議事項について説明】**

- 議長 審議事項に対して、ご意見があれば願います。
- 委員 人口減や高齢化、財政難などで総量抑制の必要性は理解できる。しかし、市長がまちづくりを進めていく中で、重点とする政策の命題がなければならない。施設が多いから廃止とか少ないから残すとか判断するのは少し違うと思う。  
また、ポートフォリオ分析では、何を指標とし、どのように設定するかによって、公共施設の方向性に市の恣意的なものが入らないか。財政面で言うと、小さい施設をたくさん減らすより、大きい施設を減らす方が効果は大きいのではないか。
- 事務局 ポートフォリオ分析により経過年数と利用者数の2軸で分析し、現在の施設の位置づけを行い、他施設との相関関係の中で、今後の施設の利用方法を検証している。大きい施設は市を代表する施設でもあり、総合評価の中で判断することとなる。
- 委員 総合的な判断をするには、市の重点施策が教育なのか福祉なのかということを決めないといけないのではないか。  
ポートフォリオ分析はよいが、指標のとり方によって、市が公共施設の廃止・存続を決めたうえで誘導するといった恣意性が入ることも考えられる。これだけを使つての理由付けは危険ではないか。

- 事務局 ポートフォリオ分析は、利用者数と経過年数による各々の施設の検証方法として行い、最終的には総合的な検証を行う。その中で、まちづくり総合計画など他の計画との整合性についての検証方法は検討しなければならない。
- 議長 ポートフォリオ分析だけで決まるのではなく、総合的な評価の中には色々な要素が入ってくるので、市長が最終的に判断されることになる。  
ポートフォリオ分析の指標のとり方によって、市の忖意性が入ってくるのではないかと  
いうご意見については、検証する必要がある。
- 委員 ポートフォリオ分析による検証方法はよいが、多面性をもって、他の指標を軸とした分析が必要ではないか。
- 事務局 ポートフォリオ分析では、シセツ・カルテのデータのうち利用者数と経過年数を2軸として、施設の位置付けを確認する。施設の方向性については、利用者数と経過年数だけでなく、シセツ・カルテにあるコスト等のデータも踏まえて検証していく。
- 委員 施設運営はコスト面の比重が高いので、コストを軸にしてはどうか。
- 事務局 この計画は、公共施設全体の方向性、具体的には類似施設ごとの方向性を、ポートフォリオ分析を含めた3つの検証方法によって示していく全体計画である。  
施設運営では、コストをどう抑えていくのかが大きな課題であり、シセツ・カルテにはコストのデータも入っている。したがって、コストを含めた分析を行い、評価シートの分析欄に記述し反映することを考えている。
- 委員 ポートフォリオ分析で、指標が利用者数では、中山間地域の施設は統合されていくのではないか。利用ニーズをどういう視点から捉えるかによるが、例えば、利用者数より必要性が重視されるのではないか。中山間地域の施設は、ポートフォリオ分析では計りきれないものがある。周南市全体の考え方と中山間地域とでは異なるのではないか。
- 事務局 検証方法はポートフォリオ分析だけでなく、見直しフローやシセツ・カルテのデータによる分析結果に、行政評価等を加えた総合判断によって施設の方向性を示す。
- 議長 中山間地域の施設を利用者数や効率性だけで判断することはない、という理解でよいか。
- 事務局 中山間地域は、利用者数だけで判断すると施設数が少なくなる。見直しフロー図の中で最も重要視しているのは、公設の必要性である。このフロー図を含めた3つの検証方法で総合的に判断するため、中山間地域にある施設で利用者が少ないという理由だけで廃止することはない。
- 議長 ポートフォリオ分析に意見が集中しているが、他に見直しフロー図などの方法がある。どの検証方法も比重は同じで、総合的な検証の中で各施設の方向性が示されるということによいか。

- 事務局 基本的にはその通り。この計画では、一つひとつの施設をベースに、類似施設の方向性を示していく。
- 委員 総量抑制とあるが、何について総量を抑制するのか。
- 事務局 施設数の総量抑制を図っていく。このことが延床面積の抑制につながる。
- 委員 検証シートのフローチャートで YES、NO のいずれも重複性に流れていくのはいかがか。
- 事務局 当初の見直し指針のフロー図では、NO の場合は重複性に流れなかった。今回は総量抑制という視点で重複性を重視した結果、こうしたフロー図に見直した。  
老朽化した施設で重複性があれば統合される施設（廃止）として、老朽化していない施設で重複性があれば統合する施設（存続）として、振り分けを行っている。
- 委員 見直しフロー図で A～D は検討となっているが、その後の施設の方向性に変更の可能性を残しているということか。また、法令で必要な施設でも D（転用）になるのか。
- 事務局 検討の表現については、示した方向性に向けて施設利用者等と検討するということである。法令による設置義務の施設で D となれば、他の施設への機能統合を検討するなど廃止とはならない。
- 委員 市民にとって身近な施設など地域での管理運営が期待できる施設は「地域譲渡」とある。例えば、隣保館は公民館的な使われ方をしているが該当するのか。法令上、地域譲渡できない施設もあるのではないか。  
競艇は現在利益があるが、コストを考えるのはどの時期か。  
市場は赤字経営で存続する施設ではないと思うが、審議の対象になるのか。
- 事務局 法令上、地域譲渡ができないものは整理が必要である。隣保館については、地域運営が可能な施設である。  
コストを考える時期は、当面 10 年程度でコスト改善が可能かを考えないといけない。市場も基本的には見直し対象である。ただし、市の重要な施策の施設であるので、代替措置も含めて総合的な判断を行う施設となる。
- 委員 総量抑制は行っていかなければならないが、検証手順を検討する必要がある。  
3つの検証方法が並列であり、どの方法を重視するのか分かりにくい。まず、データなどを基に、どう定量的に現状を明らかにするのかといった視点から、ポートフォリオ分析を1番目にして現状を示す。さらに、現状分析して整理していくのが第2ステップ。そのうえで判断とか必要性などが3番目にくるのが手順としてよいのではないか。  
1番目のポートフォリオ分析の2軸はこれでよいと思う。そのうえで、第2ステップでは重複性やコストを加えたり、立地性を加えたりすることで、その施設に何人のカバー人口がいるのか、アクセスの問題はどうなのかを+αした現状分析を可能な限り加えて

いく。そのうえで、3番目に判断や定性的なもの、必要性や地域性などが出てくると思われる。そのときに、行政評価だけでなく、まちづくり総合計画や施政方針との関係、あるいは地域としての運営方針（計画）の中で公共施設の活用が明確に位置付けられていれば、それらを最終判断につなげていく手順がよいのではないかと。

○議長 ポートフォリオ分析に基づく定量的な分析結果が前提としてあって、現状分析を加え、そのうえで必要性はどうかという定性的な要素を入れて判断し、考えていくといった順番が良いのではないかとという提案である。

○事務局 検証手順については、検討していきたい。

○議長 出された意見をどう計画に反映するか、事務局でまとめるようお願いする。

○委員 現状分析の手法としては理解するが、将来性の予測、市政としてどの方向に発展させようとしているかが盛り込まれていない。ビジョンを盛り込まないと衰退していきばかりになるのではないかと。

○議長 総合判断するにも基準があるはずである。その基準を明確にすることも必要ではないか。ビジョンも判断に入れるのであれば、総合判断の基準として記載してはどうか。

○事務局 現状の施設の方向性を3つの検証方法で定めていく。ビジョンとか政策的な判断が重視されると、検証方法は不要となり総合的判断のみで決定される。3つの検証方法の結果を基に、総合的な最終判断をする中でビジョンなどが加味される。

○議長 何が総合的な検証の際に考慮されるのか、明確に例示していただきたい。

○委員 ポートフォリオ分析のように数値化・具体化されると、総合判断という抽象的なものに勝るため、これに捉われてビジョンがなくなることを危惧する。

○委員 まずは価値中立論で議論してほしい。

○事務局 価値や市の将来ビジョンは、総合的判断時に加味しなければならないし、逆にそれがないと判断できない。基準ができるか分からないが、記載方法など検討する。

○議長 価値は中立な立場で数値定量分析、必要性を判断していったら、最後の価値はどうかといった部分は、最終的には市長のビジョンで判断する。ビジョンが何かの記載については検討をお願いする。それは、総合計画や施政方針になるのではないかと。

○委員 まちづくり総合計画との整合を図るのであれば、わざわざ新しい基準をつくって記載しなくても、総合的な判断に通じるのではないかと。

○議長 皆さんも新しい基準までは求めていないと思う。「まちづくり総合計画を考慮して」といった記載があればわかりやすい。事務局で検討していただきたい。

○委員 地域審議会に対して、再配置計画の発信が必要ではないかと。

○議長 行政改革審議会から地域審議会に説明することはないが、市として地域審議会に対する説明はできるのではないかと。

○事務局 案ができればパブリックコメントを聴取することになるので、その段階で要請があれば当然地域審議会で説明する。ただし、この計画は類似施設の方向性を示す計画であり、個別の施設は個別計画で示すことになることをご理解いただきたい。

○議長 行政改革審議会も地域審議会も市民の意見を出す場である。市長から同じ問いが多くの方に投げかけられていると思っていただければよい。

○議長 委員の意見はできる限り計画案に盛り込み、次々回の審議会で提示していただくということによいか。

○事務局 次回の審議会では、ご意見いただいたことに対する検討状況について報告する。全体計画案は公表できる段階になった時にお示しする。計画案を作成し、議会への説明やパブリックコメントをいただきながら進め、第4回審議会でお示ししたい。

○議長 次回審議会の日程調整を行いたい。

—日程調整—

○議長 次回審議会は、9月28日とする。

○委員 次回の議題に対する意見は、事前に提出した方が良いか。

○議長 質問が事前に提出できれば事務局の方へお願いしたい。

議事録については、ホームページで各委員さんに確認していただきたい。

そのほか意見等がなければ、本日の審議会は閉会する。

閉会